桜の里・自然と文化の町 秋田県井川町

2015

広報 いかわ

4月号 Vol.701

APRIL

平成27年4月1日発行

3月17日に行われた井川小学校卒業式。やや緊張した面持ちで卒業証書を受け取る生徒たち。学生服を纏い、ぐっと大人びた雰囲気で、学び舎での思い出を振り返っていました。

平成二十七年度
井川町の当初予算をお知らせします

一般会計当初予算　二十七億一千四百万円（前年度比 三・四ポイント減）

新年度がスタートしました。平成二十七年度 井川町当初予算のあらましについて、お知らせします。

当初予算の編成にあたって

平成二十七年度の本町の当初予算編成にあたっては、引き続き厳しい雇用状況や個人所得の減少等を踏まえ、平成二十六年度繰越予算と一体的に執行することを基本とし、切れ目のない予算執行を進めてまいります。

ちなみに、本年度当初予算につきましては、町長就任後における骨格予算として編成しており、事業等を精査し、検討を図った上で補正予算を編成してまいりたいと考えております。

しかしながら骨格予算といたしましても、町民生活に関わる経費やまちづくりの推進のために行ってきた事業に関しましては、通常通りの編成としております。

平成27年度一般会計予算の構成

○歳入の内訳

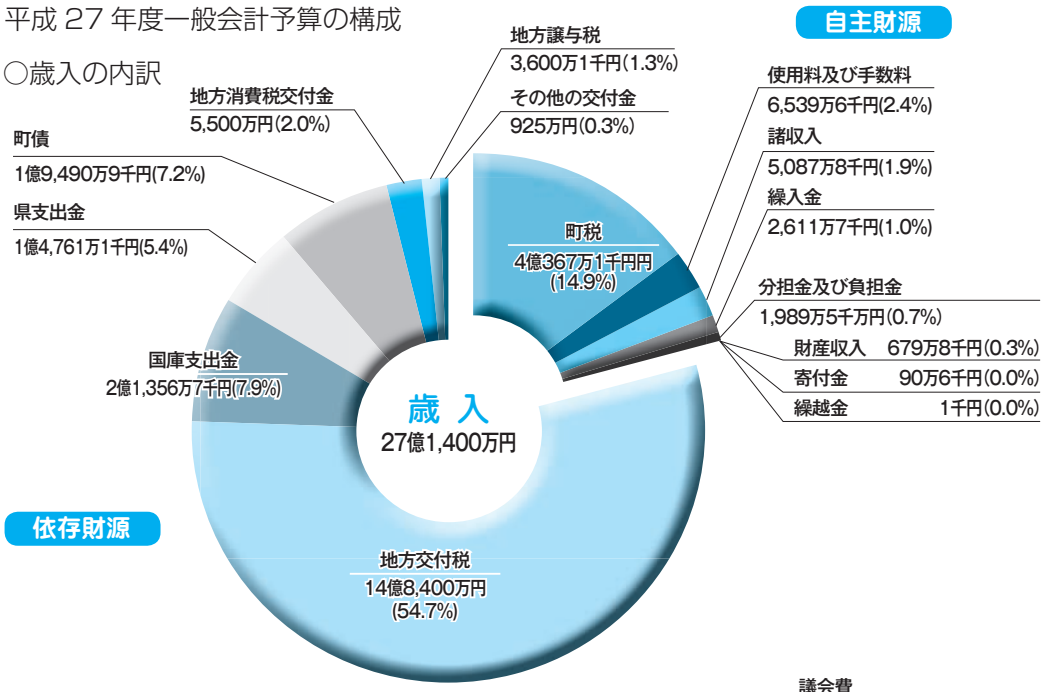

○目的別歳出の内訳

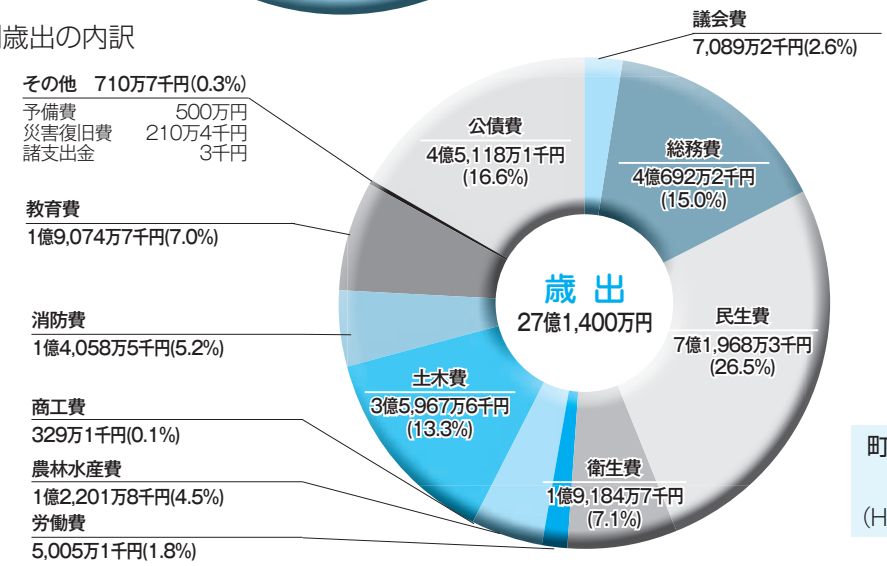

町民一人あたりの一般会計予算額
約52万7,500円
（H27年3月1日現在人口5,145人）

▽▼▽ 用語のチェック △▲△

【歳入】

町税　みなさんが町に納付する税金

地方交付税　所得税など国が徴収した税金の中から、町の財政状況に応じて交付されるお金

国庫・県支出金　事業など特定の目的の財源として国や県から交付されるお金

財産収入　基金積立金の利子、宅地分譲を行なった際のお金など

町債　大きな事業を行うため国等から借り入れるお金

地方譲与税　国が徴収した特定税目の税収から一定の基準により地方団体（町）へ譲与されるお金

使用料・手数料　有線放送使用料や各施設の使用料、住民票の交付手数料など

分担金・負担金　特定の利益を受ける人から徴収するお金

【歳出】

議会費　議会運営のために使うお金

総務費　町税徴収、庁舎管理、選挙、統計、広報活動など町の総括的な事業に使うお金

民生費　福祉サービス、国民年金、保育所等の運営に使うお金

衛生費　診療等の保健活動、環境衛生、清掃等のために使うお金

農林水産費　農林道整備、農林水産業振興、国花苑管理等に使うお金

土木費　道路整備、河川改修、町営住宅管理等に使うお金

教育費　幼稚園、小・中学校運営のための費用や公民館、体育館、給食センターの運営などに使うお金

公債費　町債の返済金（一部は交付税として補助があります）

また、本年度は、平成二十三年度よりスタートしております第四次井川町総合振興計画の後期計画の策定年度にあたりますことから、本計画の基本方針を基軸に、継続性を持った取り組みを進めてまいります。

行財政運営の基本方針から

前町長のこれまでの三十六年間の町政を継承しながら、次の四点を基本として町政運営に臨んでまいりたいと存じます。

（一）住民一人ひとりの知恵と工夫を生かせる町づくり

（二）住み慣れた地域で健やかに暮らせる町づくり

（三）若い世代の地域コミュニティへの参画促進

（四）桜と彫刻を生かした町の魅力の掘り起こしと情報発信の強化

そのために、町民の代表である議員各位のご意見、ご提案を尊重し、連携を図るとともに職員の能力を活かし、信頼と話し合いを基本に施策を進めてまいります。

地域のつながりとしては、これまで行ってきた「まちづくり懇談会」について、一方的な情報の提供や要望の受け入れだけではなく、町政運営の成果を丁寧に説明し、率直に意見を言い合える環境を作り、まちづくりにおける協働体制を構築していきたいと考えております。

さらに高齢世代と若い世代が交流し、互いに学び、助け合うことで、地域コミュニティの活性化を図ることを目指した取り組みを進めてまいります。

健康長寿、つまり元気で自立できる生活のため、医療、福祉、介護を一体化し、切れ目のないサービス提供体制の構築を目指すとともに、予防施策を中心に生活習慣の見直しを始めとした取り組みを引き続き推進してまいります。

また、高齢者が毎日を元気で過ごすためには、老人クラブ等へ積極的に参加することや趣味の時間を持つこと、余暇の多くの時間を地域の方々と過ごすことが、健やかに生活できることと考えております。そうしたことからも公共交通機能の確保として、これまで行ってきた無料巡回バス等については、今後も継続してまいりますので、活用していただきたいと思います。

次に、高齢化が進む一方で、乳幼児や児童の数が減少する少子化が進んでおります。子育て世代や若い方々が安心してこの町に住んでいただくことが可能となるよう保育環境を整え、保育料の軽減、予防接種等の補助、医療費の無料化等を進めておりますが、今後さらなる対応を考えてまいりたいと思います。

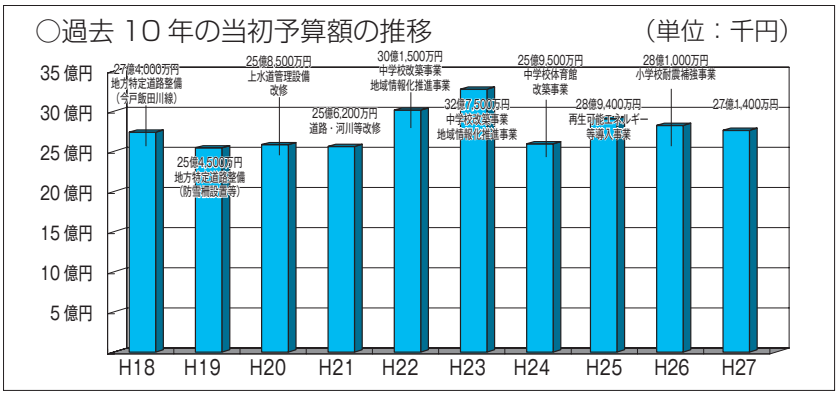

特別会計・企業会計予算

国民健康保険や介護保険など特定事業に関する運営経費をまかなうのが『特別会計』、その事業のみで独立して採算を図るのが『企業会計』です。
町には７つの『特別会計』と水道事業を運営する『企業会計』があります。

介護認定事業特別会計
3,080 万円（前年度比 7.2㌽減）
介護保険制度の要介護認定業務を行うための経費を支出します

介護サービス事業特別会計
2 億 8,690 万円（前年度比 1.2㌽減）
施設・在宅、デイサービスなどの介護サービス委託料等を支出します

国民健康保険事業特別会計
6 億 6,820 万円（前年度比13.9㌽増）
農家や自営業、退職された方の医療費を国や町と加入者で負担し合います

水道事業会計
収益的支出　1 億　179 万 6 千円
（前年度比 3.1㌽減）

資本的支出　6,410 万 6 千円
（前年度比 1.5㌽増）

安心して飲める水を供給するための経費を支出します

後期高齢者医療特別会計
4,400 万円（前年度比 2.0㌽減）
後期高齢者医療制度を運営する広域連合への納付金等を支出します

国民健康保険井川町診療所特別会計
1 億 1,250 万円（前年度比 5.5㌽減）
診療所の診療および施設の維持・管理に要する経費を支出します

下水道事業特別会計
2 億 1,360 万円（前年度比 4.4㌽減）
下水道施設を維持・管理するための経費を支出します

介護保険事業特別会計
7 億 6,950 万円（前年度比 1.3㌽減）
介護保険制度の運営に係る経費を支出します

議会 3月定例会

井川町議会3月定例会が3月10日から18日までの会期で開催されました。会期初日、10日の本会議では、町長の行政報告に続いて、4議員から一般質問が行われたほか、町より上程した平成27年度当初予算などが原案どおり可決、同意され閉会いたしました。

行政報告の要旨及び可決された主な議案について、お知らせします。

行政報告要旨

①農業・農政について

県から示された町の平成27年産米の生産目標数量は、昨年より165トン少ない、3785トンで、転作率は42・5ポイントとなっております。これを受けて去る1月27日、町の農業再生協議会を開催し、基準反収を572キログラムと定め、水田面積に対して一律に配分することを決定いたしました。この結果、作付目標面積を661・7ヘクタールとして農協に通知し、各農家には2月13日付けで配分したところです。

国の経営安定対策のうち、地域の取り組み等を支援する産地交付金は、当初配分額2１、３９０千円が内示されております。町単独の出荷奨励金を含め、現在取りまとめている営農計画書をもとに、戦略作物や振興作物への助成額を農業再生協議会に諮り、その決定を受けて早急に生産者へ情報提供を行いたいと考えております。

次に、県営上井河地区圃場整備事業ですが、大麦井戸尻及び向田地内の5・7ヘクタールについては26年5月で整備完了となっており、面工事は全域で完了しております。27年度には、圃場整備区域全域の補完工事を実施する計画となっております。

また、農業体質強化基盤整備事業については、26年度において本暗渠36・7ヘクタール及び畦畔除去7・2ヘクタールを実施しております。

次に、米概算金下落対策として実施されている、県の無利子融資制度の借入状況については、2月末現在、農家12戸約15、650千円の借入となっております。

②小・中一貫校について

少子化社会における学力向上を図るため、平成30年度を目途にした井川町小・中一貫校の開設に向けた、小・中一貫校実施計画（素案）につきましては、議員各位からご意見、ご提案をいただき、その後、小学校保護者や小・中学校教職員、教育関係の集い等、様々な機会を捉え多くの方々に説明し、意見交換や疑問点についてご理解をいただいたところであります。

これらの経緯を踏まえ、去る2月26日に開催された教育委員会2月定例会において、計画が承認されたところであります。

今後は、平成30年度の開設をめざし、実施計画に基づいた教育課程や学校マネージメント等のソフト部分、校舎の増改築等のハード整備等について、小・中一貫校推進委員会を立ち上げ適切な進行管理を図ってまいりたいと考えております。

③第4次井川町総合振興計画の実績見込みについて

平成23年度からスタートした第4次井川町総合振興計画における平成26年度の実績見込み額は、当初計画169百万円に対し、681百万円となっております。

本計画は当時、国の公共事業の抑制下において策定されたものでありましたが、東日本大震災の発生により、緊急防災・減災事業や防災・安全事業、公共施設の耐震補強事業等の実施により、計画額を大幅に上回っております。

主要課題である「美しく自然輝く 安全快適な まちづくり」については、108百万円の計画に対し、402百万円の実績を見込んでおり、防災・安全事業（社会資本整備総合交付金事業）、辺地道路整備事業、がんばる地域推進事業等による町道舗装補修や道路改良舗装事業の実施、非常用発電設備整備事業、再生可能エネルギー等導入事業等の増加によるものとなります。

同じく「心豊かに やさしく安心な まちづくり」については、14百万円の計画に対し、65百万円の実績を見込んでおり、各種予防接種助成事業や保育料支援事業、町民号の購入等の増加によるものとなります。

「大地を育み心培う 活き生きまちづくり」については、47百万円の計画に対して38百万円の実績を見込んでおり、県営圃場整備事業等の減額によるものとなります。

「あたたかな心 夢ときめくひとづくり」については、176百万円の実績を見込んでおり、小学校の耐震補強事業、野球場芝生化事業等によるものであります。

◇可決された主な案件等◇

□小・中学校教育及び幼児教育の充実、向上を図ることを目的とする、井川町井川っ子教育推進基金条例を制定しました。

□子ども子育て支援制度がスタートすることに伴い、町立幼稚園条例及び保育所条例を廃止し、就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づき、幼保連携型認定こども園を設置するため、井川町立幼保連携型認定こども園設置条例を制定しました。

□平成 26 年度井川町一般会計補正予算について、歳入歳出それぞれ 198,300 千円を追加して、予算総額を 34 億 3,497 万 3 千円としました。

なお、補正の主な内容は次のとおりです。

・地域活性化・地域生活等緊急支援事業費（地方創生関連）	55,456 千円の追加
・介護保険事業特別会計繰出金	17,452 千円の追加
・診療所特別会計繰出金	14,200 千円の追加
・井川っ子教育推進基金	200,000 千円の追加
・人件費	18,167 千円の減額
・再生可能エネルギー等導入事業	9,621 千円の減額
・公債費	8,848 千円の減額

□任期満了に伴い、井川町監査委員に工藤 侑氏（八幡）を選任することに同意されました。

□任期満了に伴い、固定資産評価審査委員会委員に浅野周一氏（今戸）を選任することに同意されました。

戸籍窓口からのお知らせ
印鑑登録証がカード型となります

４月１日より発行する印鑑登録証はカード型になります。なお、現在お持ちいただいている印鑑登録証（赤い表装カバーのもの）は、今後もそのままご使用いただけます。

○新しいカード型の印鑑登録証に変更を希望する場合は、再登録の手続き（有償、登録番号は変更となります）が必要です。

○印鑑登録証を発行される方は、登録する印鑑と登録者本人の身分を証明するもの（運転免許証、パスポート、健康保険証等）を持参して、役場町民課 戸籍窓口でお手続きください。

【問い合わせ】役場町民課 町民生活班
電話 874-4415 ／有線 4431

町長日記抄

齋藤多聞

町長日記抄は、昭和57年４月号の広報から約33年間続き、前町長の思い入れが大変強いものであった。広報担当から「今後の方針はどうしますか」との声を受けて、継続することにした。

前町長が、この町長日記抄の締切日の深夜に起きて、原稿用紙を丸めては捨て、苦心していた姿を見てきただけに止めてしまうことも頭をよぎったが、「楽しみにしている町民は多かったですよ」とささやかれ、悩んだ末に書くことを決めた。駄文を書き連ねることになるかもしれないが、辛坊強くお付き合いいただきたい。

町長に就任してから、挨拶を何度しただろうか。議会における答弁も含め、様々な場面での挨拶は、つたないものではあるが真摯に耳を傾けていただけることに町長として発する言葉の重みを噛みしめながら、少しでもわかりやすく、丁寧にと心がける日々である。

３月定例議会をはじめ、年度末期であるため各団体の総会や卒業式等の各種行事で、本当にアッという間に1か月半が過ぎた。喜ばしい行事の一つといえば敬老祝いで、80歳、90歳、100歳の節目の誕生日を迎えられた方のご自宅に伺っている。３月には幡宮未子さん（八幡）、小武海清五郎さん（新屋敷）のお二方が１００歳を迎えられた。１００年という時間を過ごされたことに対する畏敬の念を抱いたことは言うまでもないが、元気な姿に驚きを隠せなかった。お二方に限らず、元気な方が多く「年を取ることは、老いることではなく、成熟すること」と、いつであったか父が言った言葉を思い出す。大先輩から数多くの激励のお言葉をいただき、勇気づけられることもしばしばあった。そうした中で、診療所はどうなるのかという声が多かったのも事実。

町民にご心配をおかけしている診療所については、一時休診せざるを得ない状況となってしまった。この町にとって無くてはならない施設であり、休診という状況になってしまったことを大変申し訳なく、心よりお詫び申し上げる。今後の目指す姿はもちろん常勤医の確保だが、早期の再開に向けて、当面の間、週２、３回程度の非常勤で手助けいただけないかと交渉を続けている。行政に求められる一番大事なことは、住民が安心して生活できる社会基盤をきちんと支えられるかどうか。喫緊の課題として、町民生活に支障を来さぬよう取り組んでまいりたい。

3/20

幡宮末子さんが百歳のお祝い

八幡町内の幡宮末子さんが、百歳の誕生日を迎えられ、日頃生活を送られている介護老人保健施設翠香苑にて齋藤町長より町からの記念品が贈呈されました。

末子さんは、大正４年３月 20 日、八幡町内生まれ。結婚後は夫と農業を営まれ、３男２女の子どもを育てられました。若いころから花を育てることが好きだったとのことで、花の話をすると表情を生き生きとさせるそうです。

3/25

小武海清五郎さんが百歳のお祝い

新屋敷町内の小武海清五郎さんが、百歳の誕生日を迎えられ、日頃生活を送られている特別養護老人ホームさくら苑にて齋藤町長より町からの記念品が贈呈されました。

清吾郎さんは、大正４年３月 25 日、新屋敷町内生まれ。20 代まで北海道の炭鉱で働かれ、帰郷し結婚。主に農業を営まれ、１男４女の子どもを育てられました。毎朝、新聞に目を通すことが日課で、日々穏やかに過ごされてます。

ご卒業 ご卒園
おめでとうございます

3/ 7　井川中学校　53 人
3/14　こどもセンター　33 人
3/17　井川小学校　37 人

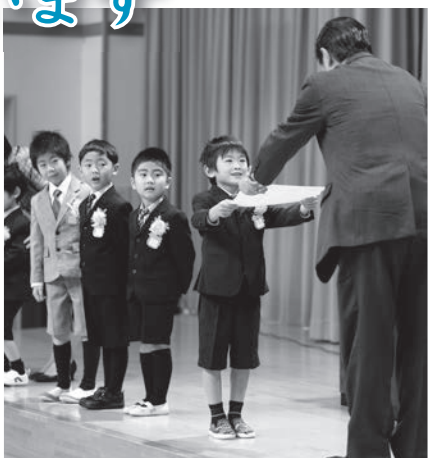

功績をたたえて

◆消防庁長官表彰（永年勤続功労）

櫻庭 新一さん
（街 道）

櫻庭さんは、昭和58年に町消防団員に任命されて以来、32年もの長きにわたり職務に精励され、平成23年2月から現在に至るまで井川町消防団第二分団長として地域防災及び町民生活の安定に尽力されております。

◆㈶日本消防協会会長表彰（精績章）

児玉 武夫さん
（海老沢）

児玉さんは、昭和58年に町消防団員に任命されて以来、32年もの長きにわたり職務に精励され、平成24年2月から現在に至るまで井川町消防団副団長として地域防災及び町民生活の安定に尽力されております。

平成27年度 井川町執務体制および人事異動

※（ ）内は前年度所属等

■議会事務局
局 長 鷲谷 浩

■出納室
会計管理者兼出納室長
川村 喜之 兼産業課長
室長補佐 伊藤 一彦
主 査 渡部 章子
（町民課 主査）

■総務課
課長補佐 鈴木 忍
（総務課 主査）

▽総務班
主 査 鷲谷 仁美
主 査 渡邊 健晴
主 査 湊 和樹
主 査 渡部 孝夫
（税務班 主査）
主 査 半田 秀人
主 任 遠藤 俊貴

▽秋田県町村電算システム共同事業組合 出向
主 任 森田 武夫

▽税務班
主 査 伊藤 修
主 任 齊藤 仁
（産業課 主任）
主 事 高橋 惠子
（出納室 主事）
主 事 小澤 宗平

■町民課
課 長 鈴木 嘉
（産業課 課長補佐）
課長補佐 伊藤 則子
課長補佐 二田 清子

▽町民生活班
主 査 鷲谷 康之
主 任 松岡 明
（町民体育館 主任）
主 任 湊 政彦
（総務課 主任）

▽健康福祉班
主 査 小林 夏子
（町民生活班 主査）
主 査 伊藤 佳子
主 事 児玉 拓弥
主 事 長尾 和樹（新採用）

▽井川町健康センター
主 査 村井 幸子
主 査 半田 一博
保健師 湊 百合子
保健師 安田 望

▽秋田県後期高齢者医療広域連合 出向
主 査 鷲谷 幸平
（町民課 主査）

■介護情報センター
主 任 森田 陽子
（教育委員会 主任）

■井川町診療所
看護師 伊藤 佳子
看護師 畠山 千春
准看護師 工藤 美穂子

■産業課
課 長 川村 喜之 兼水道課長

▽産業振興班
主 査 遠藤 慶太
（総務課 主査）
主 査 若狭 善友（主任）

▽建設班
主 任 安田 譲
（水道課 主任）
主 事 伊藤 淳
（農業委員会 次長）

▽農業委員会
事務局長 半田 久士

■水道課
課長補佐 松田 淳子
兼産業課 課長補佐
主 査 伊藤 卓也
（診療所 主査）

■教育委員会
事務局長 松田 和隆 兼公民館長
事務局次長兼公民館副館長
菅生 チヨミ
（生涯学習班 主査）

▽学務班
主 事 勝又 美香（新採用）

▽生涯学習班
主 査 髙橋 幸司

▽町民体育館
主 査 伊藤 健一
（町民課 主査）

▽給食センター
調理員 鷲谷 智鶴

▽井川こどもセンター
園 長 大石 勤
副園長 松田 和隆
副園長 齊藤 優
主 査 畠山 紀子
主 査 石井 高子
主 査 戸澤 玲子

主 任 齋藤 九三子
主 事 小武海 千晴
主 事 小野 真実

◇定年退職者
半田 智（町民課長）
中道 惠子（校務係長）

■井川小学校
【転出】
教 諭 佐藤 一世（琴丘小）
教 諭 大久保武彦（四ツ小屋小）
教 諭 鈴木 征和（井川中）
講 師 大塚香峰子（鷹巣西小）
栄養教諭 三浦 僚子（天王南中）
講 師 石井 明子（寺内小）
講 師 加藤 隆（土崎小）
【転入】
教 諭 鈴木 彰（浜口小）
教 諭 小野 志保（天王小）
教 諭 渡邊生久美（五城目小）
栄養教諭 佐藤緒里恵（城東中）
講 師 小林 智子

■井川中学校
【転出】
校 長 杉沼 誠（将軍野中）
教 頭 佐藤 文男（定年退職）
教 諭 金 英夫（大潟中）
講 師 杉本 一仁（羽城中）
【転入】
校 長 鷲谷 真一（義務教育課）
教 頭 木村 守人（羽城中）
教 諭 下田留美子（五城目第一中）
教 諭 鈴木 征和（井川小）
講 師 松枝 佳子
講 師 三浦有美子

4月 くらしの情報

◇役場窓口業務の時間延長◇
毎週水曜日は午後７時まで住民票、印かん証明書の発行などの戸籍窓口業務を行なっていますのでご利用ください。

役場の電話番号・メールアドレス

URL http://www.town.ikawa.akita.jp/

ホームページに関すること
webmaster@town.ikawa.akita.jp

総務課		
総務班	soumu@town.ikawa.akita.jp	874-4411
税務班	zeimu@town.ikawa.akita.jp	874-4414
町民課		
町民生活班	tyoumin@town.ikawa.akita.jp	874-4416
健康福祉班	kenkou@town.ikawa.akita.jp	874-4417
産業課		
産業振興班	sangyou@town.ikawa.akita.jp	874-4418
農業委員会	nougyou@town.ikawa.akita.jp	874-4419
建設班	kensetu@town.ikawa.akita.jp	874-4420
水道課	suidou@town.ikawa.akita.jp	874-4421
出納室	suitou@town.ikawa.akita.jp	874-4412
教育委員会	kyouiku@town.ikawa.akita.jp	874-4424
公民館	kouminkan@town.ikawa.akita.jp	874-4422
議会事務局	gikai@town.ikawa.akita.jp	874-4425

【有線放送】平成27年度使用料の納付をお願いします

平成27年度 有線放送使用料の納付についてお知らせします。納付書にて納付いただく方には4月上旬に納付書を送付しますので役場または金融機関窓口等で納付してください。口座振替にて納付いただく方には納入済通知書等は発行しませんので、振替口座の預金残高の確認をお願いします。

【納付書による納付】
▽月払いする方
・納期限　納付書記載の期日（12回）
・納付額　各月７２０円
（合計８６４０円）
▽一括全納する方
・納期限　4月30日まで
・納付額　８２００円
▽分割納付する方
・納期限（前期）4月30日まで
（後期）11月2日まで
・納付額　各４１００円
（合計８２００円）

【口座振替による納付】
▽月払いする方
・振替日　毎月末日（12ヵ月）
・振替額　各月７２０円
（合計８６４０円）
▽一括全納振替払いする方
・振替日　4月30日
・振替額　８２００円
▽分割振替払いする方
・振替日（前期）4月30日
（後期）11月2日
・振替額　各４１００円
（合計８２００円）
※振替指定日（毎月末日）が土曜、日曜日、または休日の場合は翌開庁日が振替日となります。
※振替口座や名義人等に変更がある時は、4月10日（金）までに有線放送センターへ連絡してください。

【問い合わせ】井川町有線放送センター
電話 874-2610／有線 4488

4月12日は「秋田県議会議員一般選挙」の投票日です

任期満了に伴う秋田県議会議員一般選挙を次のとおり行います。

□告示日　平成27年4月3日（金）
□投票日　平成27年4月12日（日）
□町内で投票できる人
平成7年4月13日以前に生まれた方で、平成27年1月2日以前に井川町に住民登録し、居住している方
□投票所（午前7時～午後7時）

第一投票所	井川町公民館井内分館
第二投票所	井川町コミュニティセンター
第三投票所	井川町民体育館
第四投票所	井川町健康センター
第五投票所	井川町今戸コミュニティセンター（井川町公民館今戸分館）

〔啓発標語〕
選びます
秋田の未来
担う人

なまはげ めいすいくん

□期日前投票
投票日の当日に、仕事や旅行等で投票所に来ることが出来ない場合、事前に投票できます。
▼期間　4月4日（土）～4月11日（土）
▼時間　午前8時30分～午後8時
▼場所　役場1階 住民相談室
※投票する際は、事前に配布された入場券裏の宣誓書に記入のうえ、持参してください。印鑑は不要です。

【問い合わせ】井川町選挙管理委員会
電話 874-4411／有線 4577

きれいな環境はみんなの手でつくろう　春の〝全町一斉清掃〟

雪融けしたこの時期は、町内の至る所で汚れが目につきはじめます。住民みんなの手で、清潔な地域環境をつくっていくために「春の全町一斉清掃」を実施します。

□実施日　4月19日（日）午前5時～

〔清掃の注意点〕

①各町内で側溝汚泥と可燃ごみや不燃ごみ類等を分別してください。

②側溝汚泥は、最終処分場へ搬送してください。搬送時は泥などを路上に飛散させないようご注意ください。なお、最終処分場の搬入受付時間は午前5時30分から午前7時30分までとなります。

③最終処分場では側溝汚泥以外の不適正なものは受け入れしませんので、町内で分別の徹底をお願いします。また、一斉清掃以外の個人のごみは受け入れません。

④側溝汚泥以外のその他のごみは、町で別途収集します。

※県では、平成14年から毎年4月を「あきたクリーン強調月間」に定め、期間中の4月19日（日）に実施する「あきたビューティフルサンデー」を中心に、雪解け時期における身近な地域環境の清掃活動を呼びかけています。

【問い合わせ】役場町民課 町民生活班
電話 874-4416／有線 4441

4月のカレンダー Calendar

1日（水）役場職員辞令交付式（役場会議室）

6日（月）井川こどもセンター入園式（井川こどもセンター）

7日（火）井川小学校入学式（井川小学校体育館）

〃　井川中学校入学式（井川中学校体育館）

12日（日）秋田県議会議員一般選挙投票日

14日（火）町内会長会議（役場会議室）

19日（日）春の全町一斉清掃日

23日（木）井川高齢大学入学式（井川町農村環境改善センター）

25日（土）～5月10日（日）日本国花苑さくらまつり

30日（木）農業委員会総会（役場会議室）

可燃（燃える）粗大ごみ

□収集日　4月14日（火）

○収集対象品目と手数料

▽タンス、本棚、テーブル、机等大型のもの　収集手数料500円

▽布団、マットレス、座布団、椅子、ジュータン、カーペット等小型のもの　収集手数料100円

・家電リサイクル法により、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、エアコン、洗濯機は町では収集しませんので、ご注意ください。

・家庭用パソコンやモニター類も収集しません。

不燃（燃えない）粗大ごみ

□収集日　4月16日（木）

○収集対象品目と手数料

▽スチール製机、電子レンジ等の大型のもの　収集手数料500円

▽自転車、三輪車、小型石油ストーブ、扇風機、ガステーブル、乳母車等小型のもの　収集手数料100円

・農機具、古タイヤ、蓄電池（バッテリー）は受け付けしません。

・一時多量ごみは、排出者が町へ搬入の申込みをしてください。

【問い合わせ】役場町民課 町民生活班
電話 874-4416／有線 4441

粗大ごみ収集巡回日程

（可燃・不燃の両収集日ともに同じ受付時間で巡回します）

収集対象町内	受付時間	搬入場所
大台	9:00～9:10	大台生活改善センター前
井内・仲台	9:15～9:25	井内分館前
綱木沢・赤沢	9:30～9:40	斎藤祐治さん宅前町道
大麦・寺沢 蓮田・館岡	9:50～10:00	コミュニティセンター前
宇治木・小泉 新間	10:05～10:15	宇治木分館前
八幡・大倉 保野子・上村 坂本・大野地 横岡	10:25～10:35	町民体育館駐車場
街道・小竹花 中下村	13:00～13:15	役場北側駐車場
田中・羽立	13:20～13:35	浜井川地区集会所前
新屋敷・さくら	13:45～13:55	浜井川踏切前（さくら団地北側）
小今戸	14:00～14:10	小今戸分館前
今戸	14:15～14:25	今戸グラウンド
海老沢	14:35～14:45	海老沢分館前

※収集対象町内を指定していますが、搬入はいずれの場所でも受付しますので都合に合う時間と場所へ搬入してください。

【介護保険】平成27年度の介護保険料額をお知らせします

介護保険料（第1号被保険者納付分）は、財政の均衡を保つことができるよう3年を1期間として、その期間に必要となる介護給付費の推計に基づき、保険者（市町村）ごとに定められます。

平成27年度から29年度までを計画期間とする「第6期井川町介護保険事業計画」において算定した介護保険料基準額は6400円となります。（第5期／H24～26年度より500円増）

なお、第1段階の負担割合は、現行0・50（保険料基準額に対する割合）ですが公費負担により0・45に軽減されております。

※平成29年度 保険料額は消費税10%引き上げ時に住民税非課税世帯（第1段階～第3段階）を対象として負担軽減措置を行う予定です。

【問い合わせ】役場町民課 健康福祉班 電話 874-4417／有線 4432

井川町の介護保険料額（平成27年度～平成28年度）※

所得段階	対象	負担割合	保険料額
第1段階	生活保護費受給世帯、世帯全員が住民税非課税かつ老齢福祉年金受給者または本人年金収入等が80万円以下の方	基準額×0.45	年額 34,560円 月額 2,880円
第2段階	世帯全員が住民税非課税かつ本人年金収入等が80万円超120万円以下の方	基準額×0.75	年額 57,600円 月額 4,800円
第3段階	世帯全員が住民税非課税かつ本人年金収入等が120万円を超える方	基準額×0.75	年額 57,600円 月額 4,800円
第4段階	本人は住民税非課税であるが世帯員に課税者があり、本人年金収入等が80万円以下の方	基準額×0.90	年額 69,120円 月額 5,760円
第5段階	本人は住民税非課税であるが世帯員に課税者があり、本人年金収入等が80万円を超える方	基準額	年額 76,800円 月額 6,400円
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	基準額×1.20	年額 92,160円 月額 7,680円
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上190万円未満の方	基準額×1.30	年額 99,840円 月額 8,320円
第8段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が190万円以上290万円未満の方	基準額×1.50	年額115,200円 月額 9,600円
第9段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が290万円以上の方	基準額×1.70	年額130,560円 月額 10,880円

スポーツ大会の結果です

2月22日
第9回樹氷杯 ジュニア空手道選手権大会
（山形市総合スポーツセンター）

【個人組手】
小学生3年女子　第2位　伊藤　渚
小学生4年女子　敢闘賞　坂下明日菜
小学生5年女子　第1位　伊藤　朱里
小学生6年女子　敢闘賞　坂下　瑞希
中学生1年女子　敢闘賞　伊藤ひなた
中学生2年女子　敢闘賞　伊藤　水桜

2月28日
第2回南秋錬成剣道大会
（大潟村民体育館）

【小学生／個人戦】
▽1・2年生の部
第2位　若狭　善元（2年）
第3位　鷲谷幸太郎（2年）

【団体組手】
小学5・6年女子
第1位　井川町スポーツ少年団
中学生女子
第3位　井川町スポーツ少年団

住宅用太陽光発電システム導入へ補助

町では、地球温暖化防止対策の一環として環境への負荷が少ないクリーンエネルギーの導入を促進するため、住宅用太陽光発電システムを設置する世帯に次のとおり補助金を交付します。

□対象者
町内に住所を有し、自らが居住する住宅（もしくは居住を予定する住宅）に発電システムを設置する者。

□対象設備
住宅の屋根等へ設置する発電システムで10キロワット未満のもの。

□補助金額　1キロワットあたり2万円（上限10万円）

【問い合わせ】役場総務課 総務班 電話 874-4411／有線 4561

町営住宅入居者を募集します

町では、次のとおり町営住宅の入居者を募集します。

□募集場所
①かいどう団地106号（S60年建設）
木造平屋建／68・5平方メートル
②天神団地5号（H15年建設）
木造平屋建／78・0平方メートル

□入居時期　平成27年5月初旬予定

□申込受付期間
4月6日（月）～4月17日（金）

※入居者の選考は、住宅に困窮する度合いの高い者から入居を決定します。くわしくは役場産業課 建設班までお問い合わせください。

【問い合わせ】役場産業課 建設班 電話 874-4420／有線 4464

【国保だより】『脳ドック』及び『人間ドック』の受診希望者を受付します

町では保険事業の一環として、平成27年度「脳ドック」及び「人間ドック」の受診希望者を募集します。

□**募集期間**　4月7日（火）～4月14日（火）

□**受付時間**　8時30分～17時00分　※土・日曜を除く

※申込者が多数の場合は、これまで受診されたことのない方を優先することがあります。

※受診日は医療機関からの指定となります。実施時期の希望は受け付けられませんのでご了承ください。

※対象者は検査結果を町に提供していただける方です。検査結果は、町保健師等が行う健康づくり活動や健康相談、町診療所での治療や疾病予防などの健康管理に役立てられます。

【お申し込み・問い合わせ】役場町民課　健康福祉班
電話 874-4417／有線 4432 または 4437

□受診対象および実施内容

A：脳ドック（国保加入者に関わらず受診できます）

項　目	内　容
対象者	①国保加入者　40歳以上74歳未満の方 昭和16年4月2日生まれ以降～昭和50年4月1日生まれまで ②国保以外の方　40歳以上70歳未満の方 昭和20年4月2日生まれ以降～昭和50年4月1日生まれまで （①、②ともに平成27年4月1日現在）
受診できない方	・平成24年度から平成26年度までの間に、町の助成を受けて受診したことのある方 ・ペースメーカーを装着している方 ・人工関節、人工骨頭、義手、針治療の置き針等をしている方 ・手術により、金属類で縫合している方
医療機関	秋田県立脳血管研究センター
費用額	①国保加入者1人当たり負担額　10,000円 ②国保以外の方　15,000円
募集人員	①国保加入者　22名 ②国保以外の方　10名　※定員になり次第締め切ります。
受診予定日	受診日は医療機関より指定されますので、決まり次第、町からお知らせいたします。 （予定は平成27年5月から平成28年2月までの期間）
検査内容	MRI断層撮影、胸部X線検査、心電図、血圧脈波検査、生化学検査、計測、総合判定等

B：人間ドック（国保加入者のみ受診できます）

項　目	内　容
対象者	30歳以上74歳未満の方　（平成27年4月1日現在） 昭和16年4月2日生まれ以降～昭和60年4月1日生まれまで
受診できない方	平成24年度から平成26年度までの間に、町の助成を受けて受診したことのある方
医療機関	JA秋田厚生連　秋田厚生医療センター
費用額	1人当たり負担額　10,000円
募集人員	国保加入者のみ　男性2名 女性2名　※定員になり次第締め切ります。
受診予定日	受診日は医療機関より指定されますので、決まり次第、町からお知らせいたします。（予定は平成27年10月～11月の期間）
検査内容	尿、身体測定、血圧、血液検査、心電図、眼底、胸部X線検査、腹部超音波、各種癌（胃部、婦人科）検査等

駐在所だより

井川警察官駐在所　有線4421
電話（874）2345

新入学・新入園期の交通安全運動を実施します

4月は入学・入園の季節です。家庭や学校、地域全体で子どもたちを悲惨な交通事故から守りましょう。

□実施期間　4月6日（月）から4月12日（日）まで

□運動の重点
新入学児童・園児を中心とした交通事故防止

□推進する事項
・街頭における保護誘導活動等の強化
・横断歩行者の交通事故防止
※特に横断歩道における歩行者優先の徹底
・全ての座席におけるシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

「定期救命講習」のお知らせ

□内容　AEDを用いた心肺蘇生法
□日時　4月19日（日）
9時～12時
（毎月第3日曜日に実施）
□場所　湖東地区消防本部
※講習は無料。受講を希望する方は前々日4月17日（金）までにお申込みください。
【問い合わせ】湖東地区消防本部
電話 018-874-2420

街のいい顔み～つけた！

生涯学習だより

井川町教育委員会 生涯学習班

TEL(874)4422　有線4443

伝　言　板
みんなと楽しく活動してみませんか

和太鼓サークル会員募集

和太鼓に興味があり、打ってみたいとお思いの方、参加してみませんか。初心者大歓迎です。井川桜爛太鼓創作会のみなさんが指導します。

参加を希望される方は、井川町教育委員会 生涯学習班または後日配布するパンフレットにより学校の担任の先生にお申し込みください。

□対　象　小・中学生
□練習日　第２・第４土曜日　午後５時から
□申込み　４月24日（金）まで
※開講式を５月９日（土）に農村環境改善センターで行う予定です。

【問い合わせ】井川町教育委員会 生涯学習班
電話 874-4422 ／有線 4443

5月27日（水）は「チャレンジデー」

チャレンジデーは毎年５月の最終水曜日に全国一斉に開催される住民総参加型のスポーツイベントで『運動する意識』のきっかけをつくり、スポーツによる住民の健康づくりを図るものです。

井川町の参加は、今年で５回目となります。

５月27日（水）の午前０時から午後９時までの間に15分以上続けて運動してください。運動は、ラジオ体操、散歩、ウォーキング、グラウンドゴルフなど何でも構いません。ただし、日常的な家事や農作業、草取りなどは運動に含まれません。

町民ギャラリー

絵画同好会「虹」さくら展

期間　４月１日（水）～４月30日（木）

日ごろ、絵を描くのを楽しんでいる皆さんの作品展です。ぜひご覧ください。

井川町公民館図書室には暮らしに役立つ本があります

井川町公民館（井川町農村環境改善センター）２階にあります図書室には、赤ちゃんに見せたい絵本、子どもたちへ読み聞かせたい本、子どもたちに人気の本、じっくりと楽しむ小説など、あなたの暮らしに役立つ情報が沢山あります。ぜひご利用ください。新しく入った本をご紹介します。

【絵本＆児童書】
- おにぎりくんがね…　とよたかずひこ
- ごめんやさい　わたなべあや
- へいわってすてきだね　安里有生
- かあちゃん取扱説明書　いとうみく
- ミラクルラブリー 感動のどうぶつ物語　青空純
- いのちの食べかた　森達也

【一般書】
- 余計な一言　齋藤孝
- ポジティブの教科書　武田双雲
- サラバ！　西加奈子
- 九年前の祈り　小野正嗣
- 満願　米澤穂信
- 後妻業　黒川博行
- 祈りの幕が下りる時　東野圭吾
- ファミレス　重松清
- 闇に香る嘘　下村敦史
- 錨を上げよ　百田尚樹
- 女のいない男たち　村上春樹

４月の公民館活動

教室・講座	開　催　日	会　場
英会話教室	８日、15日、22日（水） 初級コース　18：30から 中級コース　19：30から	井川町公民館
高齢大学入学式	23日（木）　9：30から	井川町公民館

今月のお知らせ

見て！みて！

『春の火災予防運動』
4月5日（日）～11日（土）

火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする焼死者の発生を減少させるためには、一人一人が防火の意識を強く持つことが重要です。春の火災予防運動を機会に身の回りの防火対策を見直してみましょう。

【問い合わせ】役場町民課 町民生活班
電話 874-4416／有線4441

『心配ごと相談』開催のお知らせ

どこへ相談したら良いのか分からないなど、日常の困りごとについて相談に応じます。事前の予約は不要です。

□日時　4月14日（火）9時30分～12時
□会場　井川町健康センター
□相談員　井川町民生児童委員

【問い合わせ】井川町社会福祉協議会
電話018-874-2611／有線4451

司法書士による『無料相談会』を開催

秋田県司法書士会による相続、贈与、売買、借金、多重債務などの相談会を実施します。相談される際は事前予約が必要です。※毎月第3木曜日実施

□日時　4月16日（木）13時～16時
□会場　潟上市役所飯田川庁舎2階

【問い合わせ】井川町社会福祉協議会
電話018-874-2611／有線4451

『自然観察会・体験教室』のご案内

□日時・内容　※参加費は無料です。
① 4月12日（日）　10時～12時
「きのこの植菌体験」
② 4月29日（水・祝）8時～10時
「春の野鳥観察会」
□場所　環境と文化のむら
（五城目町／野鳥の森）

※開催日1か月前より参加申込み開始

【問い合わせ】秋田県環境と文化のむら
電話018-852-2202

秋田県『安全安心住まい推進事業』のお知らせ

秋田県では住宅を建築又はリフォーム等される方に対して、次の事業により工事費の一部を補助します。

①住宅リフォーム推進事業
②「秋田スギの家」普及促進事業
※補助条件などの詳細は県のホームページ、または秋田地域振興局建築課までお問い合わせください。

【問い合わせ】秋田地域振興局建築課
電話 018-860-3491

4月納付分から“協会けんぽ”の介護保険料率が上がります

協会けんぽは、主に中小企業の従業員とその家族のみなさま約34万人（秋田支部）が加入する健康保険です。

健康保険料率は、医療費支出の増大、全国との医療費格差の拡大などにより平成27年5月納付分から10.06％（現行10.02％）に引き上げとなります。なお、40歳から64歳までの方に対する介護保険料率は1.58％（現行1.72％）へ引き下げとなります。

〔例〕月収20万円（税引き前）の方の健康保険料は月額約40円増、介護保険料は月額約140円減

※任意継続被保険者の方は事業主負担分も加わります。

【問い合わせ】全国健康保険協会
（協会けんぽ）秋田支部
電話018-883-1841

『秋田地区障害者スポーツ教室』を開催

□日程　4月19日、5月17日、6月21日、以後、来年3月までの期間で毎月第3日曜日に実施
□会場　心身障害者総合福祉センター（県社会福祉会館内）
□実施種目　フライングディスク、卓球バレー、ボッチャ、卓球
□参加費　無料

【問い合わせ】県障害者スポーツ協会
電話018-864-2750

求職者を対象とする公共職業訓練実施のお知らせ

□訓練期間　6月12日～12月25日
□訓練科　テクニカルオペレーション科（若年者コース）20名
□募集期間　4月13日～5月11日

【問い合わせ】職業訓練支援センター
電話018-873-3178

自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反です

自賠責保険・共済は万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として原動機付き自転車を含むすべての自動車に加入が義務付けられており、自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反となりますのでご注意ください。

自賠責保険（共済）ポータルサイト
http://www.jibai.jp

【問い合わせ】東北運輸局 秋田運輸支局
電話018-863-5813

平成27年秋田県飲酒運転追放競争

（平成27年2月末現在）

▽井川町　第1位／全県25市町村中
（酒気帯び運転0件、酒酔い運転0件）

※飲酒運転追放競争は毎年1月から12月までの年単位で県内25市町村毎の飲酒運転検挙者数および交通死亡事故数により競われるもので、この順位はその月末毎の途中経過を表わすものです。

図書カードが当たる 広報クイズ No・284

◆今月の問題
① 平成27年度 井川町一般会計予算の総額はいくらでしょうか？
②『春の全町一斉清掃』実施日は、4月何日でしょうか？

◆応募の方法
ハガキにクイズの答えと応募される方住所・氏名を記入してください。

◆あて先
〒018－1596
井川町北川尻字海老沢樋ノ口78－1
井川町役場 総務課 広報担当まで

◆しめきり　4月20日（月）消印有効

正解者の中から抽選で3人の方に図書カードをプレゼントします。前回の答えは、①1団体19個人、②9人でした。

みんなのひろば

いかわっこの夢

浅野 光汰さん
（今 戸）

おいしい野菜を作ってみんなに食べてもらえる農家になりたいです。

伊藤　葵さん
（上 村）

ゲーム開発する人になってみんなを楽しませたいです。

伊藤 貫矢さん
（田 中）

ロボットを開発して人と話したり、介護したりできるロボットを作りたいです。

伊藤 叶翔さん
（小今戸）

ぼくの夢は、ラーメン屋になることです。日本一のラーメンを作ります。

短歌

井川短歌会詠草

おもいっきり玄関の戸を開けはなち北へ行く鳥の声引き入れぬ　遠藤由美子

露天風呂の母手のひらに受けんとす羽あるごとき淡雪一片（ひとひら）　小林　康子

雪消えし畑にこの春なに播かん直売所にて菜の種を選る　遠藤恵美子

飛梅（とびうめ）の花の香りを漂わせ娘（こ）は迎え来ぬ大宰府の駅に　斎藤　節子

淡雪の時折ありて暖かさ日々増し来たり木々は芽吹きぬ　渡辺　京子

寒い空ようやく去りて春来たり生きるもの皆活き活きと見ゆ　斎藤富美男

咲く頃とさ庭を見ればひっそりと春さきがけてまんさくひらく　伊藤ミヤ子

天候は南高北低につね変り幕府から明治への後塵（こうじん）をかぶる　すずきいさむ

イーサンの楽しい英会話

Talking About Past and Future

過去と未来の話

You may know words like “before” and “after”, but here are some more useful words and phrases you can use to talk about the past and the future.

みなさんは「Before」（～前）や「After」（～後）という英語を知っているかもしれませんが、過去と未来について話す時に役立ついくつかの言葉と表現を紹介します。

Dialogue

On the phone ／電話にて

Amanda ： What time does the concert start, Emily?
アマンダ ： コンサートは何時に始まるの、エミリー？

Emily ： About 20 minutes from now. Are you ready?
エミリー ： 今から 20 分後だよ。準備はいい？

Amanda ： 20 minutes! Why didn’t you say something before?
アマンダ ： 20 分！どうしてもっと早く言わなかったの？

Emily ： I did! I sent you an email two hours ago. And I called you an hour later.
エミリー ： 言ったわ！ 2 時間前メールを送ったのよ。その 1 時間後にも電話してみたわ。

Amanda ： Oh no, I was sleeping then! I just woke up 10 minutes ago!
アマンダ ： あっ、その時は寝ていたのよ！ ほんの 10 分前に起きたばかりなの！

Emily ： I’m going to leave 5 minutes from now. What will you do?
エミリー ： あと 5 分で出かけるわよ。あなたどうする？

Amanda ： The bus leaves in 3 minutes, and gets to the concert hall 10 minutes later. If I hurry, I think I can make it!
アマンダ ： バスはあと 3 分で出発して、10 分後にホールに到着するはずだわ。急げば、間に合うかも！

「わいわい広場」さくらっこ

☆4月の予定（時間：9時30分～11時30分）

開催日	場所（内容）
1日（水）	健康センター
3日（金）	健康センター
6日（月）	健康センター
9日（木）	健康センター
10日（金）	泉岳地区集会所 ★「ちょっとお茶のみしませんか」（10：30～）
13日（月）	健康センター
16日（木）	健康センター ★「こいのぼり」を作って遊ぼう（10：30～）
17日（金）	泉岳地区集会所
20日（月）	健康センター
23日（木）	こどもセンター ★「お誕生会」（10：30～）
24日（金）	泉岳地区集会所
27日（月）	健康センター
30日（木）	健康センター

※わいわい広場はイベントの申し込みに関係なく利用できます。
※2人のスタッフがお待ちしております。
※週3回（月、木、金）月曜祝日の場合は火曜実施。

【問い合わせ】井川こどもセンター
電話 874-4151 有線 4305

「食生活改善推進員養成講座」受講生を募集します

町では平成27年度食生活改善推進員養成講座の受講生を募集します。

健康な生活を送るためには、毎日の食事が大切です。食材のもつ栄養を正しく理解し、各自それぞれの年齢や体調等に合わせて必要な食事量などを学び、食事づくりに役立てましょう。20時間の講習を受けると「ヘルスメイト」として地域で活動もできます。

□申込み期限　5月8日（金）
※男性の受講生も募集しています。

【問い合わせ】井川町健康センター
電話 018-874-3300／有線 4455

ぼくたち、むしばなかったよ　【2歳児】

半田龍之介（りゅうのすけ）ちゃん
（羽立）

湊　翔太（しょうた）ちゃん
（宇治木）

籾山　尊（たける）ちゃん
（仲台）

保健だより　4月分

健康相談・母子健康手帳交付

月日	健診名	内容	時間・会場
4月6日 20日	健康相談	健康・栄養・睡眠に関する相談	9：00～17：00 健康センター
	母子健康手帳交付	母子健康手帳・妊婦健康診査受診票の交付、保健指導、栄養指導	

すくすく学級・乳児健診

月日	健診名	対象者	内容	受付時間・会場
4月24日（金）	すくすく学級	H27年1月生まれ児	身体計測、保健指導 離乳食について	9：30～9：45 健康センター

○健診の時は、問診票、母子健康手帳、バスタオルをお忘れなく。

子宮がん・乳がん検診の予約

医療機関	実施日及び受付時間	予約受付先
秋田厚生医療センター	電話予約は毎週月～金曜日の13：30～16：30 検診当日は8：00までに病院外来受付窓口へ	病院・福祉活動室 電話 880-3013

食生活改善推進協議会

月日	内容	受付時間・会場
4月21日（火）	・食生活改善推進協議会総会	9：30～12：00 健康センター

定期予防接種のお知らせ

□予防接種の種類　MRワクチン接種、BCG予防接種、三種混合予防接種、四種混合予防接種、不活化ポリオワクチン接種、日本脳炎予防接種、小児用肺炎球菌ワクチン接種、ヒブ（Hib）ワクチン接種、水痘ワクチン接種

※子宮頸がん予防ワクチン接種（ヒトパピローマウイルス予防接種）は副反応の報告を受け、積極的勧奨を差し控えております。

□実施方法　秋田県内予防接種実施医療機関での個別接種

※医療機関の詳細については、井川町健康センターへお問い合わせください。医療機関によって予約制で実施している場合や実施曜日、実施時間が決まっている場合がありますので、事前にご確認ください。

□持参するもの　母子健康手帳、予診票

【問い合わせ】井川町健康センター　電話 018-874-3300／有線 4455

※広報いかわ No.701 ※編集・発行／井川町役場総務課 〒018－1596 秋田県南秋田郡井川町北川尻字海老沢樋ノ口78－1 ☎018（874）4411 FAX018（874）2600 ※印刷／秋田協同印刷㈱

人口などの動き

（3月1日現在）

人口	男	2,430人（－47）
	女	2,715人（－31）
	計	5,145人（－78）
世帯数		1,754戸（－5）

（ ）内は前年同月との比較

慶弔だより

（2/21～3/20届出）

□お誕生おめでとう

勝田　羽奈（裕樹・遥）
鎌田　歩夢（駿弥・真理）
半田真太郎（幸輝・亜衣）

□ご結婚おめでとう

♡石井　陽大（潟上市）
　小林　泉（蓮田）

□お悔やみ申し上げます

吉田キミヱ（83歳・新間）
伊藤　トシ（93歳・坂本）
小林　芳子（59歳・街道）
菅生　チナ（83歳・仲台）
伊藤　絹子（81歳・今戸）

善意

□地域福祉基金へ

・今戸町内の伊藤善幸さんより
　亡父、善光さんの香典返しとして

・坂本町内の二田一彦さんより
　亡父、東一さんの香典返しとして

・仲台町内の菅生作治さんより
　亡妻、チナさんの香典返しとして

・今戸町内の伊藤博行さんより
　亡祖母、キミノさんの香典返しとして

― ありがとうございました ―

施設の利用状況（2月）

（　）内は4月からの累計

■町内無料巡回バス	2,779人	（28,538人）
■環境改善センター	770人	（11,642人）
■町民体育館	597人	（13,245人）
■町民武道館	314人	（5,782人）
■町営野球場	－人	（2,389人）
■スポーツ交流館	826人	（3,878人）
■定住促進センター	1,132人	（13,532人）
■日本国花苑施設	－人	（12,269人）
■老人福祉センター	1,315人	（13,293人）
■ごみ処理場	61ｔ	（893ｔ）
■し尿処理場	9kl	（273kl）

２百種２千本の桜の園 日本国花苑さくらまつり

〔開催期間〕4月25日（土）～5月10日（日）

〔期間中の行事日程〕

4月29日（水）10：00～
・歌と踊りの集い＆民謡ショー
・お花見フリーマーケット
（国花苑野外ステージ前芝生広場）
・全県選抜少年野球大会
（9：00～／井川町民球場ほか）

5月　3日（日）10：00～
・お花見フリーマーケット
・湖東消防署イベント／救急救命講習
（国花苑野外ステージ前芝生広場）

【さくらまつりに関する問い合わせ】

○定住促進センター「国花苑」
電話018（874）2503
有線3083

○井川町役場 産業課
電話018（874）4418
有線4546

編集雑記 ひとりごと

▼諸説謂れがあるが、仏教の教義では一〇八の煩悩があるそうだ。煩悩とは「人間の心身の苦しみを生み出す精神のはたらき（大辞林）」であり、苦の原因は自らの煩悩が縁起となっているという教えだ。▼町の広報担当として通算九年、奇しくも発刊数は本紙で一〇八冊となった。除夜の鐘の如く煩悩を一つづつ打ち消し、悟りを開くまでの境地には行きつけてはいないがそれでも毎月の発刊は四苦八苦（四×九＋八×九＝一〇八）の連続であった。▼前町長から励まされた言葉がある。「広報担当にしか見えないものがある」目に見える風景も然ることながら、表立つことのない感情の動きや、事象の背景をいち早く察知して正確に伝えることが広報の使命だと。▼反省すべき点は多々あるが、町民皆さんのご理解のもと、一〇八冊目を無事にお届けできることに感謝したい。これからも広報いかわを宜しくお願いします。㈲